

平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 07 - 015

局・課名／ 市民人権局 消費生活センター

(単位 千円)

事業名	消費者対策事業		平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額																																																				
関連事業	事業費		72,419	79,915	82,457																																																				
	事業期間		H ~ H	全体事業費																																																					
事業目的	今年度要求のポイント				1月24日 修正																																																				
<p>消費者と事業者との間に情報の質、量、交渉力等の格差が存在し、消費者被害、消費者問題が複雑化多様化して発生している。平成21年度施行の消費者安全法に消費生活相談等の事務を行う施設、機関として消費生活センターが位置づけられ、消費者行政の充実が求められている。また、平成22年4月施行の堺市消費生活条例で定める消費者の利益の擁護増進に関して、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を実現するために必要な施策を実施し、市民の消費生活の安定および向上を図ることを目的とする。</p>		<p>消費者基本計画（①消費者の権利の尊重②消費者の自立の支援等③消費者被害の救済）を具現化するため、人的財政的資源の集中と選択を念頭におき、基金事業補助金等を活用する。市内中学生全員への啓発、単発講座でなく連続した講座の開催、注意喚起につながる啓発パンフなどの配架場所の拡充、不特定多数が利用するバスや電車での啓発等を行い、消費者被害や問題の対処法、センターのPRも含めながら幅の広い情報発信、被害の救済を行う。</p>																																																							
事業内容	<p>本市の消費者施策を総合的、計画的に推進するため、平成22年度に策定する消費者基本計画に基づき、消費生活相談、消費者啓発、事業者への調査指導等に大阪府消費者行政活性化基金事業補助金等を活用し、事業の実施を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター機能強化事業（事務機器、相談業務用図書購入） 消費生活相談員レベルアップ等事業（専門相談員スキルアップ研修、弁護士等の専門家の知見見識の習得） 消費者教育啓発活性化事業（市内中学生への啓発、市民向け連続講座の開催、啓発物購入、配架場所の拡充等） 地方苦情処理委員会活性化事業（専門相談員の解決困難事案の審議） 一元的相談窓口緊急整備事業（複雑多様化、長期化する相談に対応するため、22年度から継続して相談員等の増員） 		主な要求内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>22年度予算</th> <th>23年度要求額</th> <th>内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活センター機能強化事業</td> <td>8,670</td> <td>840</td> <td>消耗品200千円 備品購入640千円</td> </tr> <tr> <td>消費生活相談員レベルアップ等事業</td> <td>819</td> <td>1,071</td> <td>研修経費471千円 講師費用600千円</td> </tr> <tr> <td>消費者教育啓発活性化等事業</td> <td>10,788</td> <td>10,256</td> <td>講師等費用250千円 旅費29千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消耗品等6,721千円 役務費2,356千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>委託料等400千円 備品購入500千円</td> </tr> <tr> <td>地方苦情処理委員会活性化事業</td> <td>777</td> <td>1,074</td> <td>委員報酬等709千円 会議費365千円</td> </tr> <tr> <td>一元的相談窓口緊急整備事業</td> <td>2,666</td> <td>5,995</td> <td>報酬等5,995千円</td> </tr> <tr> <td>消費生活相談等業務</td> <td>29,446</td> <td>33,207</td> <td>報酬等33,207千円</td> </tr> <tr> <td>ホームページ改修</td> <td></td> <td>2,141</td> <td>委託料等2,141千円</td> </tr> <tr> <td>訴訟資金貸付金</td> <td></td> <td>300</td> <td>貸付金300千円</td> </tr> <tr> <td>その他事務経費</td> <td>26,749</td> <td>27,573</td> <td>建物借上等27,573千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,915</td> <td>82,457</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等	消費生活センター機能強化事業	8,670	840	消耗品200千円 備品購入640千円	消費生活相談員レベルアップ等事業	819	1,071	研修経費471千円 講師費用600千円	消費者教育啓発活性化等事業	10,788	10,256	講師等費用250千円 旅費29千円				消耗品等6,721千円 役務費2,356千円				委託料等400千円 備品購入500千円	地方苦情処理委員会活性化事業	777	1,074	委員報酬等709千円 会議費365千円	一元的相談窓口緊急整備事業	2,666	5,995	報酬等5,995千円	消費生活相談等業務	29,446	33,207	報酬等33,207千円	ホームページ改修		2,141	委託料等2,141千円	訴訟資金貸付金		300	貸付金300千円	その他事務経費	26,749	27,573	建物借上等27,573千円	合計	79,915	82,457	
項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等																																																						
消費生活センター機能強化事業	8,670	840	消耗品200千円 備品購入640千円																																																						
消費生活相談員レベルアップ等事業	819	1,071	研修経費471千円 講師費用600千円																																																						
消費者教育啓発活性化等事業	10,788	10,256	講師等費用250千円 旅費29千円																																																						
			消耗品等6,721千円 役務費2,356千円																																																						
			委託料等400千円 備品購入500千円																																																						
地方苦情処理委員会活性化事業	777	1,074	委員報酬等709千円 会議費365千円																																																						
一元的相談窓口緊急整備事業	2,666	5,995	報酬等5,995千円																																																						
消費生活相談等業務	29,446	33,207	報酬等33,207千円																																																						
ホームページ改修		2,141	委託料等2,141千円																																																						
訴訟資金貸付金		300	貸付金300千円																																																						
その他事務経費	26,749	27,573	建物借上等27,573千円																																																						
合計	79,915	82,457																																																							
スケジュール（経過及び今後展開）			その他 特記事項																																																						
<p>【経過（～22年度）】</p> <p>4～3月 大阪府消費者行政活性化基金事業の実施</p> <p>7～11月 消費者基本計画策定のための消費生活審議会の開催</p> <p>12月 基本計画パブリックコメント実施</p> <p>2～3月 基本計画の審議会答申および基本計画の策定</p>	<p>【23年度】</p> <p>4～3月 大阪府消費者行政活性化基金事業の実施</p>	<p>【今後（～24年度）】</p> <p>消費者基本計画に沿った事業、施策を効果的に実施し、消費者被害の縮小、未然防止を図る。また基本計画内容の検証を通じ、新たな施策に反映していく。</p>																																																							